

令和8年熊本地震による被害情報(第5報)

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所。

1. 地震情報（気象庁情報）

1-1

- 発生日時 : 令和8年7月28日(火)16時27分頃
- 震 源 : 熊本県熊本地方(北緯32.6度、東経130.7度)、深さ16km
- 地震規模 : マグニチュード7.1(暫定値)
- 各地の震度 (震度4以下は省略)

震度7	熊本県 宇城市、氷川町
震度6強	熊本県 熊本南区、八代市、宇土市、熊本美里町、益城町
震度6弱	熊本県 合志市、大津町、西原村、御船町、上天草市、芦北町
震度5強	熊本県 熊本中央区、熊本東区、熊本西区、熊本北区、山鹿市、菊池市、菊陽町、 水俣市、天草市、津奈木町、 長崎県 南島原市 鹿児島県 薩摩川内市、さつま町、長島町
震度5弱	熊本県 玉名市、和水町、山都町、苓北町、阿蘇市、熊本高森町、南阿蘇村、 人吉市、多良木町、湯前町、山江村、あさぎり町 長崎県 雲仙市、諫早市 鹿児島県 阿久根市、鹿児島出水市、いちき串木野市、伊佐市、湧水町 福岡県 柳川市、大川市 佐賀県 神埼市、白石町 宮崎県 延岡市、西都市、椎葉村

※市区町村別の震度などの詳細は気象庁HPへ

https://www.data.jma.go.jp/multi/quake/quake_detail.html?eventID=20260728163148&lang=jp

1-2

- 発生日時 : 令和8年7月28日(火)16時29分頃
- 震 源 : 熊本県熊本地方(北緯32.6度、東経130.7度)、深さ:ごく浅い
- 地震規模 : マグニチュード4.5(速報値)
- 各地の震度 (震度4以下は省略)

震度5弱	熊本県 宇城市
------	---------

※市区町村別の震度などの詳細は気象庁HPへ

https://www.data.jma.go.jp/multi/quake/quake_detail.html?eventID=20260728163956&lang=jp

1-3

- 発生日時 : 令和8年7月28日(火)17時08分頃
- 震 源 : 熊本県熊本地方(北緯32.4度、東経130.5度)、深さ:ごく浅い
- 地震規模 : マグニチュード6.1(速報値)
- 各地の震度 (震度4以下は省略)

震度5弱	熊本県 八代市、熊本美里町、上天草市、天草市、芦北町
------	----------------------------

※市区町村別の震度などの詳細は気象庁HPへ

https://www.data.jma.go.jp/multi/quake/quake_detail.html?eventID=20260728171225&lang=jp

1-4

- 発生日時 : 令和8年7月28日(火)19時03分頃
- 震 源 : 熊本県熊本地方(北緯32.6度、東経130.7度)、深さ10km
- 地震規模 : マグニチュード4.2(速報値)
- 各地の震度 (震度4以下は省略)

震度5弱	熊本県 宇城市
------	---------

※市区町村別の震度などの詳細は気象庁HPへ

https://www.data.jma.go.jp/multi/quake/quake_detail.html?eventID=20260728190645&lang=jp

1-5

- 発生日時 : 令和8年7月29日(火)22時19分頃
- 震 源 : 熊本県熊本地方(北緯32.4度、東経130.4度)、深さ:ごく浅い
- 地震規模 : マグニチュード5.8(速報値)
- 各地の震度 (震度4以下は省略)

震度5弱	熊本県 八代市、上天草市、天草市
------	------------------

※市区町村別の震度などの詳細は気象庁HPへ

https://www.data.jma.go.jp/multi/quake/quake_detail.html?eventID=20260729222523&lang=ip

2. 文部科学省関係の被害情報 (7月31日11時00分時点)

(1) 人的被害(児童生徒等) ※学校管理下

都道府県名	国立学校施設(人)				公立学校施設(人)				私立学校施設(人)				社会教育・体育・文化施設等(人)				文化財等(人)				独立行政法人等(人)				計			
	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明
熊本県						3				22															25			
計						3				22															25			
1県					中	3				高 大学 短大 専各	7 3 1 11																	

・地震で落下した物が頭や足に当たり打撲、部活中にトタン屋根崩落により、目の上を数針縫う 等

(2) 人的被害(教職員等) ※学校管理下

都道府県名	国立学校施設(人)				公立学校施設(人)				私立学校施設(人)				社会教育・体育・文化施設等(人)				文化財等(人)				独立行政法人等(人)				計			
	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明
熊 本 県	1	1			1	1			5															7	2			
熊 本 計	1	1			1	1			5															7	2			
1県	大学	1	1		小高	1	1		大学専各	1	4																	

・地震で落下した物が頭や足に当たり打撲、割れた窓ガラスで手にけが、金庫の下敷きになり、背骨、左手小指骨折、頭部打撲で病院入院 等

(3) 物的被害情報

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計
山 口 県			2										2
福 岡 県	2		13		5				3				23
佐 賀 県	1						1						2
長 崎 県	1		10		5		5		1				22
熊 本 県	6		283		53		68		40		1		451
大 分 県			8		1								9
宮 崎 県	1		30				6						37
鹿 児 島 県	1		53		1		2		1				58
計	12		399		65		82		45		1		604
8県	幼小中 特別 大学 高専	1	小 中 義 務 高 特別 大学 ほか	110 79 4 71 22 1	幼 中 高 大学 短大 専各	5 5 19 7 2	社 教 社 体 文 化	33 43 6	国宝(建)	1	独 法	1	
		重文(建)							10				
		登録(建)							19				
		特史 史跡							1 12				
		名勝							2				

主な被害状況:柱、梁の損傷やひび割れ、内装材、設備などの剥がれや落下 等

(4) 休校・短縮授業となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)			計	
	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休校等	短縮	
福岡県 熊本県 計	1												1		
	2				29		38	2					69	2	
	3				29		38	2					70	2	
2県	大学 高専	1 2			幼 中 高 大学 専各	1	社教 青少 文化	29	2						
						3		4							
						8		5							
						4									

(5) 避難所となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計
熊 本 県	2		29		5		20						56
計	2		29		5		20						56
1県	特別 大学	1 1	小 中 高 特別	15	高	1	社教 青少	18					
				7				2					
				6									
				1				3 1					

3. 文部科学省等の対応

<文部科学省>

【省内の体制整備等】

- ・文部科学省災害情報連絡室(室長:参事官(施設防災担当))を設置。(令和8年7月28日16時27分)
- ・全国の教育委員会等の関係機関に対し、児童生徒、教職員、施設の利用者等の安全確保と施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和8年7月28日)
- ・教育委員会等の関係機関に対し、児童生徒、教職員、施設の利用者等の安全確保と施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和8年7月28日～)
- ・文部科学省災害応急対策本部(本部長:官房長)へ改組。(令和8年7月28日18時00分)
- ・文部科学省災害応急対策本部会議(本部長:官房長)を開催。(令和8年7月28日20時10分～)
- ・文部科学省非常災害対策本部(本部長:事務次官)へ改組。(令和8年7月28日20時50分)
- ・文部科学省非常災害対策本部会議(本部長:事務次官)を開催。(令和8年7月29日9時30分～)
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会(臨時会)を開催。(令和8年7月29日16時00分～)

【職員の派遣等】

- ・「被災地学び支援派遣等枠組み」(D-EST)の一環として以下を実施。
 - ①被災地の被害状況等を把握するため、文部科学省職員2名を熊本県に派遣。(7月28日～)
 - ②被災した学校施設の使用の可否を判定するため文部科学省職員による応急危険度判定士(1班(3名))を熊本県に派遣。(7月29日～)

【児童生徒等の安全確保、災害復旧等】

- ・熱中症対策の観点からも避難所としての普通教室等の活用に関する通知を発出。(令和8年7月29日)
- ・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、各都道府県教育委員会宛てに事務連絡を発出。(令和8年7月29日)
- ・被災文教施設の応急危険度判定への支援に関する事務連絡を発出。(令和8年7月29日)
- ・令和8年熊本地震における被災地域の児童生徒等の安全確保及び就学機会の確保等に関する通知を発出。(令和8年7月29日)
- ・令和8年熊本地震により被災した学生への配慮等について、大学、高等専門学校に対し、通知を発出。(令和8年7月29日)
- ・令和8年熊本地震により被災した学生等への対応等について、専修学校及び各種学校に対し、通知を発出。(令和8年7月30日)

【被災した児童生徒等への支援・配慮等】

[教職員等の体制関連]

- ・災害発生時のスクールカウンセラー等の追加配置について、関係都道府県教育委員会に周知。(令和8年7月29日)
- ・地震による被害に伴う職員の職務に専念する義務の免除に関する臨時措置について、各都道府県・指定都市教育委員会人事主管課宛てに事務連絡を発出。(令和8年7月29日)
- ・地震の対応等に伴う職員の健康管理・安全衛生について、関係都道府県・指定都市教育委員会人事主管課・労働安全衛生主管課宛てに事務連絡を発出。(令和8年7月29日)
- ・教職員加配の追加措置について、各都道府県・指定都市教育委員会に周知。(令和8年7月30日)

・教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事業)の追加申請について、各都道府県・指定都市教育委員会に周知。(令和8年7月30日)

・災害発生時のスクールカウンセラー等の追加配置や派遣手続き等について、関係都道府県教育委員会等に事務連絡を発出するとともに、関係団体に対してスクールカウンセラーの派遣協力を要請。(令和8年7月30日)

[子ども・子育て支援制度関連]

- ・被災された保護者等に係る子ども・子育て支援制度に関する利用者負担額や利用定員等の対応に関して、各都道府県、指定都市、中核市子ども・子育て支援新制度担当部局宛に事務連絡を発出。(令和8年7月28日)

[教科書の取扱い関連]

- ・教科書に関する事務の取扱いについて、各都道府県教育委員会宛てに事務連絡を発出。(令和8年7月29日)

[その他]

・公立学校共済組合に対し、マイナ保険証等を紛失した場合でも、氏名等を申し出ることにより保険医療機関等において受診できること等を盛り込んだ事務連絡を発出。(令和8年7月29日)

<国立大学法人等の対応>

- ・国立大学病院間の災害時における相互支援協定に基づく、熊本大学病院に対する支援体制を構築済み。
- ・国私立の8大学病院からDMAT(災害派遣医療チーム)を派遣済み。(令和8年7月29日時点)
- ・熊本大学病院は、被害の大きい病院から68名の患者を受け入れ。(令和8年7月29日時点)

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- ・防災科学技術研究所内に災害対策本部を設置。(令和8年7月28日～)
- ・「防災クロスビュー:令和8年熊本地震」を開設。(令和8年7月28日)

<https://bosai.maps.arcgis.com/apps/instant/portfolio/index.html?appid=49fe2d60166748bfbaa0bc2f4188098a>

- ・自治体の災害対策本部等への業務支援のため現地にISUTとして職員を派遣。
- ・九州拡大版の強震モニタをHPで公開。(令和8年7月29日～)

<http://www.kmoni.bosai.go.jp/>

- ・令和8年熊本地震の解析結果をHPで公開。(令和8年7月30日～)

<https://www.hinet.bosai.go.jp/topics/kumamoto260728/?LANG=ja>

<日本学生支援機構>

- ・独立行政法人日本学生支援機構は、以下の受付を開始。
 1. 災害救助法適用地域の世帯の学生等に対する給付奨学金の家計急変採用、貸与奨学金の緊急採用・応急採用
 2. 奨学金返還者からの減額返還・返還期限猶予の願出
 3. 居住する住宅に半壊以上の被害を受けた学生等からの災害支援金の申請(令和8年7月29日プレスリリース)

4. 今後の対応

- ・引き続き、教育委員会等の関係機関と連携を密にしつつ、被害状況の把握に努める。

<担当> 文教施設企画・防災部参事官(施設防災担当)付 電話:(代表)03-5253-4111 内線3674、2290
--